

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時
FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

区の緊急相談窓口をご利用ください



相談の様子(イメージ)

新型コロナウイルス感染症の影響で 業況悪化が見込まれる 中小企業の事業主の方へ

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6—8—2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0702・☎(3344)0221へ。

特別融資(無利子)を行っています

●受付期間は9月30日(水)まで
中小企業者への特別融資として、
商工業緊急資金(特例)のあっせんを
行っています。要件や必要書類等詳
しくは、お問い合わせください。

【対象】新型コロナウイルス感染症の
影響により、一時的に売上減少等
業況悪化をきたしている、または悪

化が見込まれ、資金繰りが必要とな
る中小企業者

【貸付限度額】500万円以内

【利子】全額補助

【貸付期間】5年以内(据置期間6か月含む)

【信用保証料】全額補助

※融資の相談・申請については、事前
に電話でお申し込みください。

経営に関する窓口相談体制を強化しています

●相談員を増員して対応しています
商工相談に、特別商工相談員とし
て新たに中小企業診断士を4名配置
しています。ぜひ、ご利用ください。

【相談日時】月～金曜日(土・日曜日、
祝日を除く)午前9時～12時・午後1
時～4時

【相談場所】区立産業会館(西新宿6
—8—2、BIZ新宿4階)

新型コロナウイルス感染症の影響で 収入減少のあった 世帯の方へ

個人向け資金貸付の特例措置を行っています

●受付期間は7月31日(金)まで

個人向け緊急小口資金等の特例として、据置期間の延長等を行い、緊急の貸し付けを行っています。相談・申請については、事前に電話かファックスでお申し込みください。

【問合せ】区社会福祉協議会(高田馬場1—17—20) ☎(5273)3546・☎(5273)3082・☎http://www.shinjuku-shakyo.jp/へ。

◇緊急小口資金◇

【対象】新型コロナウイルス感染症の
影響により、休業等で収入の減少が
あり、緊急かつ一時的な生計維持の
ための貸し付けを必要とする世帯

【貸付限度額】10万円以内(学校等の
休業等の影響を受けている場合、20
万円以内)

【利子】無利子

【返済期限】2年以内(据置期間1年)

◇総合支援資金(生活支援費)◇

【対象】新型コロナウイルス感染症の影
響により、収入の減少や失業等で生活
に困窮し、日常生活の維持が困難にな
っている世帯

【貸付限度額】▶2人以上…月20万円
以内、▶単身…月15万円以内

【貸付期間】原則3か月以内

【利子】無利子

【返済期限】10年以内(据置期間1年)

新型コロナウイルス感染症に関連した 消費者トラブルにご注意を

事例1

「行政からの委託
で消毒に回って
いる。資料を届け
たい」と勧誘する



事例2

予防効果を裏付ける根拠が認められていないのに、「予防効果がある」として健康食品や空気清浄機などを販売する



事例3

不審なマスク販売広告メールや「マスクを無料送付する」というメッセージがスマートフォンに届く



区民の皆さまへメッセージ

新しい年度を迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響が続き、生活のさまざまな場面に影響が出ていますが、区民に身近な行政機関として、感染防止と経済の下支えに取り組んでまいります。小中学校については、感染が起さない限り、慎重にスタートする方向で検討をいたしました。給食についても、感染防止に十分な配慮をした上で提供を再開するよう準備をしています。学校ごとに環境も異なりますが、教職員と教育委員会が急ピッチに調整を進めていますので、各家庭への連絡をお待ちください。

3月19日に国の専門家会議からコメントが発せられました。その中で、北海道では急速に感染者が増えたことから、週末の外出自粛要請や大規模イベントの開催自粛、学校の休校を実施しました。専門家会議は、「北海道では一定程度、新規感染者の増加を抑えられている」と評価しました。「道民の皆さまが日常生活の行動を変容させ、事業者の方々が迅速に対策を講じられたことが感染拡大の防止に一定の効果をもたらした」としています。

ただし、都市部においては感染者の増加傾向もみられることから、引き続き、集団感染が確認された場に共通する3つの条件を例示し、避けるための取り組みを促しています。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②人が密集している空間
- ③近距離での発声や会話をする空間

部屋の風通しを良くしたり、ある程度距離をとって過ごしたりなどの工夫や手洗いと咳エチケットの徹底をお願いたします。

区は、独自の対策のほか、国や都の対策が区民の皆さまへ迅速に行き渡るよう努力してまいります。「広報新宿」(4月10日臨時号)を発行し、現時点でのさまざまな新型コロナウイルス対策事業をわかりやすくお知らせいたします。ぜひ、ご利用ください!

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち

イベント・催し等の開催の有無や区施設等の休館等は事前にご確認ください

イベント・催し等については、新型コロナウイルス感染症への対応として、中止や規模等を縮小しての開催となる場合があります。イベント・催し等の開催の有無等については、事前に、新宿区ホームページか各主催者に直接、ご確認ください。

※5月以降に開催を予定しているイベント情報も広報新宿今号では掲載していません。

また、休館している区施設等もありますので、事前にご確認ください。